

# お知らせ

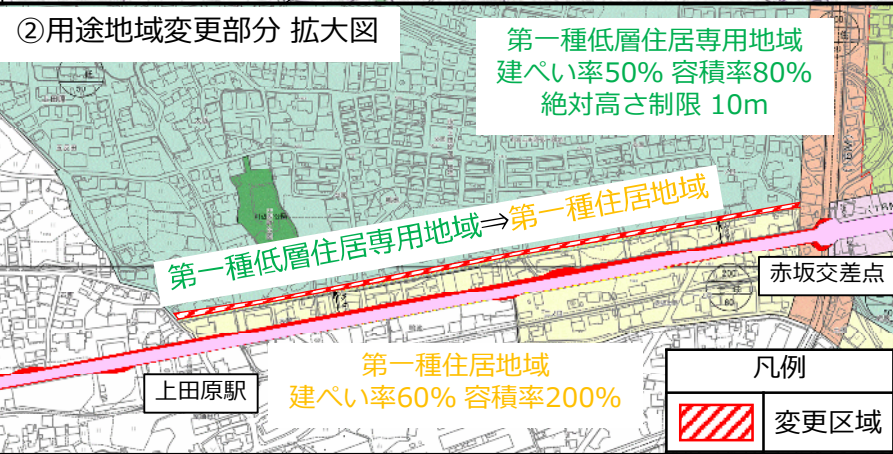
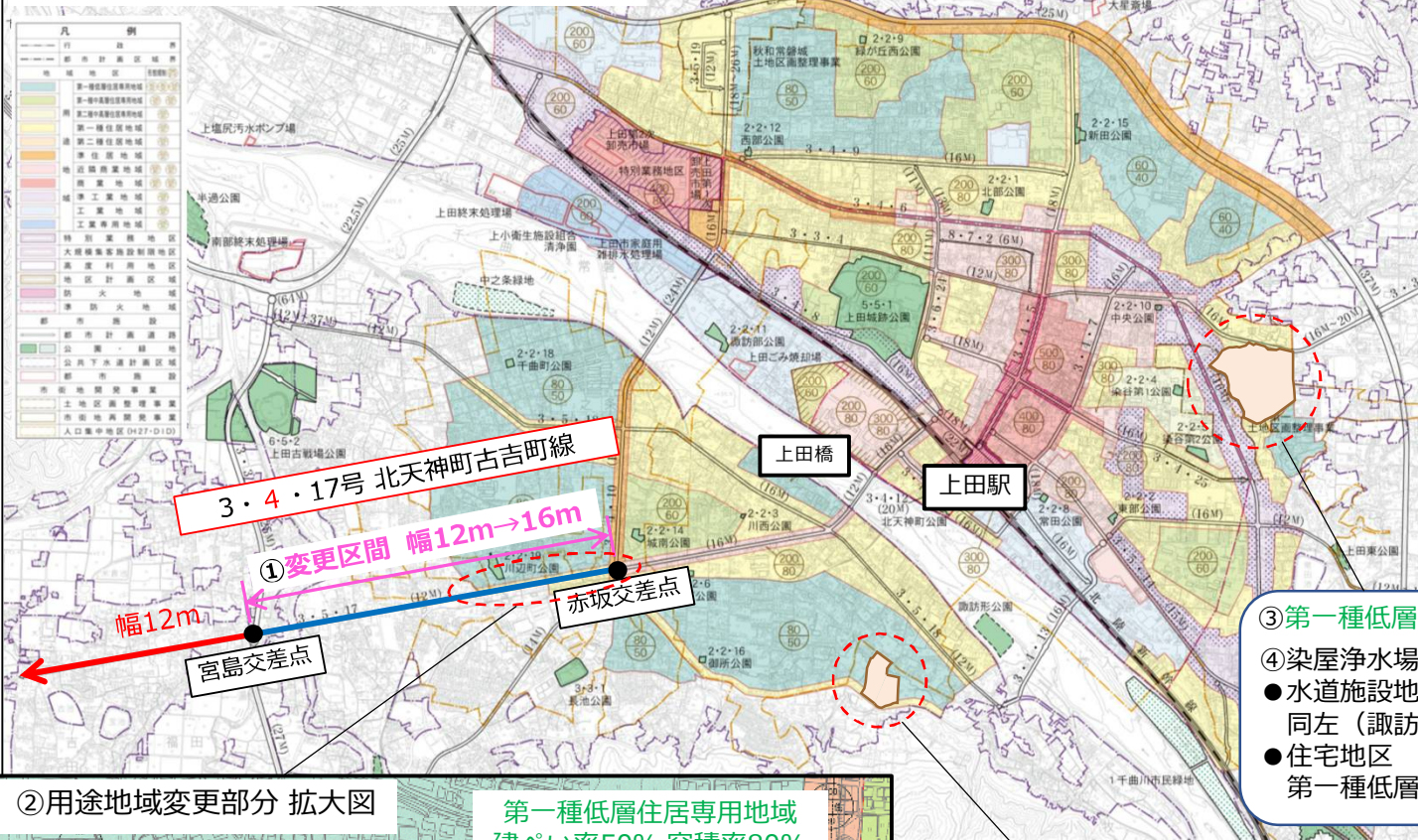
上田市の都市計画は、**R5. 11、R6. 3 に変更・決定**しています。

今回購入していただいた都市計画図(R3. 3 版)は、これらの**変更・決定が反映されていないため、図面をご利用の際は次ページの都市計画決定内容をご確認**いただきますようお願いいたします。

都市計画課 調査計画担当 (0268-23-5134)

# ■都市計画変更と決定のお知らせ

上田都市計画図（令和三年三月版）



## 都市計画変更・決定箇所

- ①都市計画道路の変更
- ②用途地域の変更  
(川辺町地区)
- ③用途地域の変更  
(古里地区、諏訪形地区)
- ④地区計画の決定  
(染屋浄水場地区)
- ⑤地区計画の決定  
(諏訪形浄水場地区)

①②令和5年11月27日告示  
③④⑤令和6年3月1日告示

- ③第一種低層住居専用地域⇒第二種住居地域
- ④染屋浄水場地区 地区計画
- 水道施設地区
  - 同左（諏訪形浄水場地区 地区計画と同条件）
  - 住宅地区
  - 第一種低層住居専用地域の条件

- ③第一種低層住居専用地域⇒第二種住居地域
- ⑤諏訪形浄水場地区 地区計画
- 区域の全部
  - 水道施設以外の施設建築を制限
  - 建ぺい率50%/容積率50%
  - 高さの最高限度9.0m など

※地区計画の詳しい内容は決定図書又は上田市HPをご覧ください。